

氏名(本籍)	鄭 仁 豪 (韓 国)
学位の種類	博 士 (教育学)
学位記番号	博 甲 第 1,057 号
学位授与年月日	平成 5 年 3 月 25 日
学位授与の要件	学位規則第 5 条第 1 項該当
審査研究科	心身障害学研究科
学位論文題目	聴覚障害児の音読に関する実験的研究 —MISCUE分析による音読プロセスの検討—
主 査	筑波大学教授 教育学博士 岡 田 明
副 査	筑波大学教授 教育学博士 吉 野 公 喜
副 査	筑波大学教授 湊 吉 正
副 査	筑波大学教授 教育学博士 杉 原 一 昭

論 文 の 要 旨

1) 本論文の構成

本論文は、3部、7章で8つの実験による325頁から成る。

2) 本研究の目的

最近読みの研究におけるBottom-up的見解に加えてTop-down的見解やInteractiveな見解の台頭により、聴覚障害児の読みにおいても意味論的側面を重視する傾向が現れている。しかし、従来の研究からは、符号化、統語論、意味論の総合的アプローチによる、文章レベルの、プロセスそのものを取り扱い、同一コミュニケーション手段による被験児に関する情報は得られていない。本研究は、このような意味論的側面を重視する視点に立ち、音読における符号化、統語論、意味論といった音読のプロセスの諸側面から、音声言語を主なコミュニケーション手段とする聴覚障害児の読みのプロセスを検討し、聴覚障害児の読みの研究や、その指導に関する基礎的な知見を得ることを研究目的とした。

3) 研究の方法

本研究における読みとは、読み手が文字というシンボルで書かれたテキストから意味のある情報を引き出す活動であり、そのプロセスには、読み手とテキストとの交互作用による言語的および認知的処理が行われる、と考えた。音読とは、読み手が書かれた文字を音声化し、テキストにおける単語、文、文脈の手がかりを活用することにより意味を獲得するプロセスであると考えた。またMISCUEは、書かれたものと異なる読み手の音読の反応として定義され、従来の読みの誤りがもつ読みの欠陥部分といった否定的意味を拒否し、上記の3つの手がかりの分析によりプロセスの記述

ができると考えた。

4) 研究の主な結果ならびに考察

読みは読み手とテキストの交互作用であるといった視点にたち、テキストと読み手といった2つの変数から聴覚障害児の音読に関する実験を行なった。

①テキスト間における聴覚障害児の音読の特徴

物語文を変数とし、健聴児との比較を通して検討した。その結果、省略、代置、添加、未知語、置き換え、反復、誤読、自己修正、躊躇の9つのMISCUE項目が検出された。またMISCUEとは、読みのプロセスの一部であり、読みを妨げるものでもあるが、同時にそれを促すものでもあることが明らかになった。また聴覚障害児は、MISCUEを多く用いること、特に、省略を多く用いること、単語の音声的手がかりの活用と、文の文法的手がかりの活用が不十分であること、文脈プロセスでは、健聴児と同程度の活用をしながらも、その歪みが多く示されることが明らかになった。従って、再生頻度には差がみられないが、物語における全体の流れの把握や隠された意味をつかむ側面の活用では、不十分さを示すことが明らかになった。

説明文を変数とし、健聴児との比較を通して検討した。その結果、MISCUEを多く用いること、特に、省略を多く用いること、単語の音声的手がかりの活用が不十分である傾向が示唆されること、文、文脈プロセスの活用も不十分であることが明らかになった。従って、再生頻度や理解度でも不十分さを示すことが明らかになった。

詩を変数とし、健聴児との比較を通して検討した。その結果、MISCUEを多く用いること、特に、省略を多く用いること、再生頻度が低いこと、またイメージの構成においては、健聴児とほぼ同様なイメージの構成をしているが、部分的に重みづけの差がみられることが示唆された。

②テキスト内における聴覚障害児の音読の特徴

聴覚障害児の文章読みにおけるスキーマの活用とその時のMISCUEの変化を、物語文の階層構造から、健聴児との比較を通して検討した。その結果、聴覚障害児も物語スキーマを活用していること、しかし、主観的描写や、物語内容上それほど重要ではない細かい描写の再生が不十分である傾向が示唆されること、最も重要視される描写の再生が不十分であること、また解決部や重要視される描写においてMISCUEを多く用いることが明らかになった。

文章の変形による聴覚障害児のプロセスの変化を検討した。その結果、MISCUEの出現頻度は文章を変形によっても変わらないことが示された。変形文章では、省略が少ないこと、しかし反復が多く、躊躇が多い傾向がみられること、単語の文字的手がかりの活用が行われやすい傾向があること、文の文法的手がかりの活用が活発である傾向が示されること、文脈プロセスの活用が行われにくい傾向が示唆されることが明らかになった。従って、変形文章では、再生頻度が低く、理解度も劣ることが明らかになった。

③聴覚障害児の読み手間の音読の特徴

聴覚障害児における、Good ReaderとPoor Readerのプロセスの差が検討された。その結果、Poor ReaderはMISCUEを多く用いる傾向があること、特に、反復を多く用いる傾向があること、

単語の音声的手がかりの活用と、文脈プロセスにおける手がかりの活用が不十分であることが明らかになった。再生頻度も低い傾向を示し、その歪みも多く示されること、理解度でも、テキストの流れの把握や隠された意味をつかむ側面では不十分さを示すことが明らかになった。また、音読の速さや認知スパンにおいても、Good Readerとの差が示されることが明らかになった。

聴覚障害児の平均聴力レベルの程度によるプロセスの差が検討された。その結果、90dB代群では、MISCUEの出現頻度が高く、省略を多く用いること、文脈プロセスの活用に優れていること、120dB代群では、単語の文字的手がかりの活用に優れていることが明らかになった。しかし、再生頻度や理解度では差はみられないことも示された。

④聴覚障害児の読み手内の音読の特徴

聴覚障害児のテキスト興味度の違いによるプロセスの変化が検討された。その結果、MISCUEの出現頻度や、単語における手がかりの活用では、興味度の違いによる差は示されないこと、しかし、興味度の高いテキストでは、躊躇が多くみられる傾向が示されること、文のもつ意味的手がかりの活用が行われやすいこと、文脈プロセスにおける手がかりの活用も行われやすいことが明らかになった。従って、興味度の高いテキストでは、再生頻度も高く、意味論的歪みも少なく示されることが明らかになった。

⑤本研究における聴覚障害児の文章の音読に関する知見

テキストを変数としたテキスト間の読みのプロセスの特徴としては、音声言語を主なコミュニケーション手段とする重度以上の聴覚障害児は、MISCUEを多く用いること、特に省略を多く用いて理解を進めること、単語における音声的手がかりの活用と、文のもつ文法的手がかりの活用に不十分さを示すこと、文脈プロセスでは、テキストのジャンルにより、その手がかりの活用の差が示されることが明らかになった。また詩においては、イメージ構成で部分的重みづけの差はみられるが、全般的には同様なイメージ構成をしていることが明らかになった。従って、聴覚障害児の読みにおいては、テキストに適したプロセスの運用がより必要であることが示唆された。さらに、テキスト内の聴覚障害児の読みのプロセスの特徴としては、テキストのスキーマを活用していること、また難しい文章の理解のために、十分ではないが、各々のプロセス間の変換、つまり読み手におけるストラテジー間のシフトも行っていることが明らかになった。

読み手を変数とした読み手間の読みのプロセスの特徴としては、Poor Readerはそのテキストに適した諸プロセスの活用が不十分であることが明らかになった。また、平均聴力レベルの程度による再生頻度や理解度の差は示されないが、90dB代群では意味論のプロセスが活発に行われること、120dB代群では、符号化のプロセスが活発に行われることが明らかになった。さらに、興味度による読み手内における読みのプロセスの特徴として、興味度の高いテキストにおいて意味論のプロセスがより活発に行われることが明らかになった。

5) 本研究の総括と今後の課題

本研究の総括を述べるとともに、様々なジャンルにおける読み手のプロセスの検討、その他のコミュニケーション手段による対象の読みのプロセスの検討、聴覚障害児における意味論的歪みの原

因やその程度の検討，読みのストラテジー間の変動性を促す要因に関する検討が必要であることを述べた。

審 査 の 要 旨

本研究は，聴覚障害児の音読に関する実験的研究をMISCUE分析により行ったものである。

本研究は，被験者である聴覚障害児の発話明瞭度の困難さを克服しつつ，心理言語学的にも認知心理学的にも全く新しい知見を提供した点は高く評価できるところである。

ただし，文章の全ジャンルを取り上げて研究対象にしていない。意見文などは取り上げていないのである。

また，多くのデータを積み重ねて論文を構成してはいるが，結果の解釈が不十分である。被験者の知能偏差値は40～70にわたっている点があり，もう少し等質にすることが必要である。

今後の研究に期待される面は多少あるにしても，本研究が聴覚障害児教育における読みの指導について有効な知見を提供し，聴覚障害学に貢献したところ大である。

よって本論文は，博士（教育学）に値すると判定する。

よって，著者は博士（教育学）の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。